

Public Relations

広
報



<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>



今月の表紙 津別神社例大祭 ～子どもみこしも威勢よく街に繰り出しました～

特集 第25回つべつふるさとまつり&津別神社例大祭
第38回花壇コンクール《活汲中央自治会に最優秀賞》

まちの話題 みんなのよい食JA親善大使 コンサドーレ札幌サッカー教室開催

温故知新

津別町農業の振興・発展に尽力

共和 丸尾 諭 さん

2016.10
NO.646

第25回つべつふるさとまつり&津別神社例大祭

町民手づくりのお祭り「第25回つべつふるさとまつり」が、今年も9月9日・10日の両日、五差路から津別神社前の町道で開催されました。会場には職場や各団体による様々な食べ物の出店、スマートフォンボール、射的、金魚すくいなどのなつかしい縁日が軒を並べ、町内外から訪れた多くの見物客が秋まつりの風情を楽しみました。

また、同日開催の津別神社例大祭では、みこしや伝統の駒踊りがにぎやかに町内を練り歩きました。



あいにくの雨の中、出店には多くのお客さんが



会場の津別神社前町道



人気の射的コーナー



子どもたちに人気のファファ



山鳴太鼓保存会の演奏



大正琴エスポワールの演奏



伝統の駒おどり



町内を練り歩くみこし

第38回花いっぱい運動 花壇コンクール

活汲中央自治会の花壇が
最優秀賞受賞！



最優秀賞に輝いた活汲中央自治会の花壇



▲優秀賞（左から）豊永第三自治会、幸町自治会、ケアハウスつべつの花壇



▲優良賞（左から）東達美育苗団体、友楽園すこやかクラブ、津別町商工会女性部、共和老人クラブの花壇



▲努力賞（左から）布川自治会、豊永第一農事組合育苗団体の花壇

10団体が入賞

この夏も『津別町花いっぱい運動』が展開され、地域の皆さんが協力して植えた美しい花々が、町内を彩りました。

8月には「第38回花壇コンクール」(主催 津別町花のまち推進協議会)が開催され、最優秀賞の活汲中央自治会など、合わせて10団体が入賞。

9月26日に行われた表彰式で、入賞団体に表彰状が贈られました。

役場庁舎の耐震診断結果

4月14日から熊本県と大分県を震源として発生した熊本地震では、宇土市、八代市、益城町、大津町、人吉市の5市町で役場庁舎が倒壊したり倒壊の恐れがあるとして、役場機能を他の施設に移動せざるを得ない状況に見舞われました。
役場の庁舎は、平常時のみならず災害発生時には災害対策本部としても重要な機能を果たします。平成26年にまとめた津別町役場庁舎の耐震診断結果をお知らせします。

津別町役場庁舎建物概要

果になりました。

《耐震判定結果》

完成	昭和33年	延面積	1360・66㎡
構造	鉄筋コンクリート造・屋根鉄骨造	1階	左右方向 IsⅡ0.539×
増築	昭和42年 東側増築	前後方向	IsⅡ0.382×
平成元年	玄関増築	2階	左右方向 IsⅡ0.685○
		前後方向	IsⅡ0.446×

■数値上の耐震診断結果

鉄筋コンクリート造・屋根鉄骨造の庁舎は、IsⅡ0.675(IsⅡ耐震判定指標)以下では耐震性があると認められません。
次に示す耐震判定結果のとおり、津別町役場の庁舎については、2階の左右方向以外の耐震性はないという結

■構造上の耐震診断結果

- ①鉄筋コンクリートの壁がない純ラーメン構造である。
- ②2階床は軟質木片セメント板上に60mmのコンクリートを打っただけであるため、剛性が低い。
- ③2階天井と屋根は鉄骨の置き屋根でコンクリートの梁などが存在しないため、前後方向の揺れに弱い。

④大きな耐力を発揮する耐震壁が一枚もなく、2階床と屋根の剛性が低い。
■耐震診断業者からの診断結果に基づく耐震対策案

最も経済的で耐震性能向上効果の高い、鉄筋コンクリートの耐震壁を設置する案が示されました。
①1階は左右方向の対策として8枚、前後方向の対策として6枚の耐震壁を設置する。
②2階は前後方向の対策として6枚の耐震壁を設置し、耐震壁上部の屋根に鉄筋コンクリートの梁を新設する。また、新設する耐震壁と梁の自重対策とバランスを考慮し耐震壁4枚を追加する。2階床は既存床を撤去して鉄筋コンクリートで作直す。

- ③屋根は鉄骨で補強する。
- ④仮庁舎の建設が必要。

■示された対策案の問題点と課題

①事務室が耐震壁で分割され非常に使い勝手の悪い建物となる。

②補強工事には仮庁舎建設費1億6千万円を含む総工費4億5千2百万円程度がかかる見込み。なお、別途2回分の引越費用が必要となる。
③仮庁舎建設場所の確保が必要。

課題

これらを利用性、費用面から総合的に勘案すると、庁舎の耐震化を進めることは現実的ではなく、庁舎の建替えを検討する必要があります。

■庁舎に隣接するポイラー煙突の耐震診断結果ほか

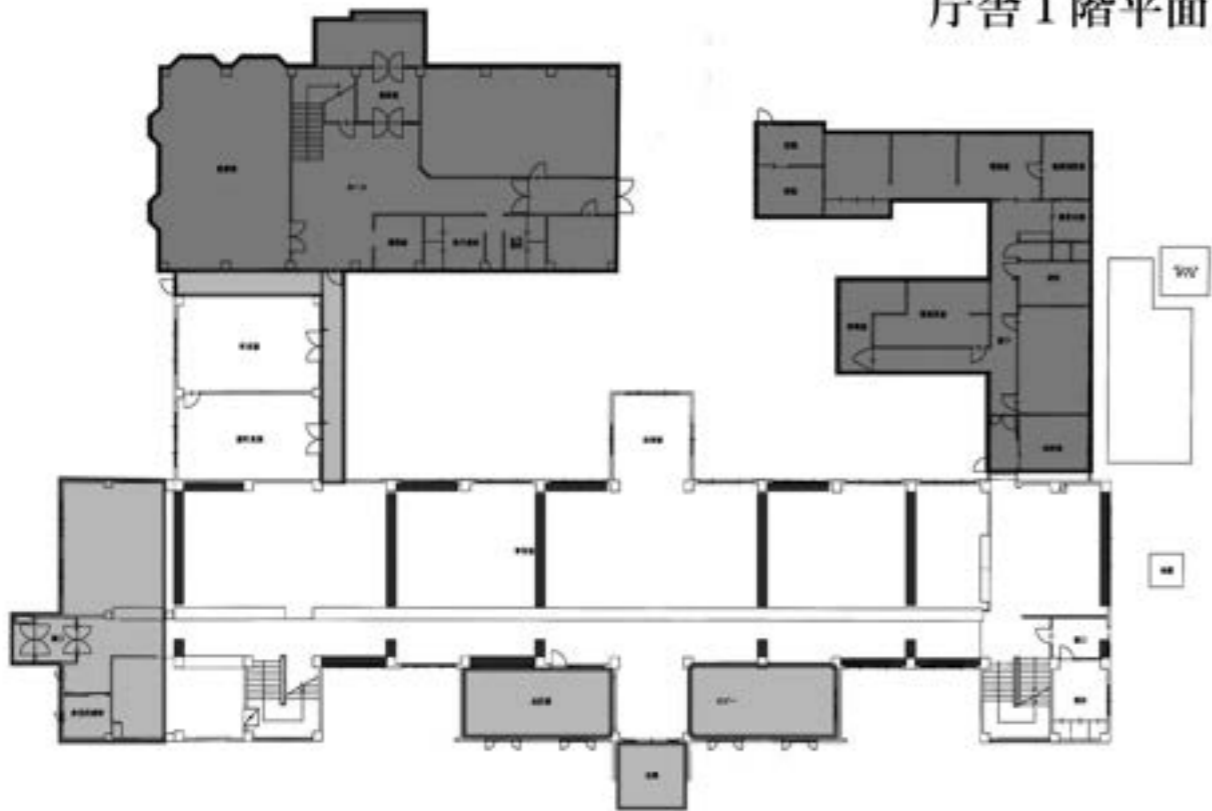
- ①全高21mに渡り耐震基準を満たしておらず、コンクリートの中性化による劣化が進行している。
- ②対策としては、ひび割れ補修後に炭素繊維シートを全体に巻く。
- ③費用は8百万円程度の見込み。

問い合わせ先

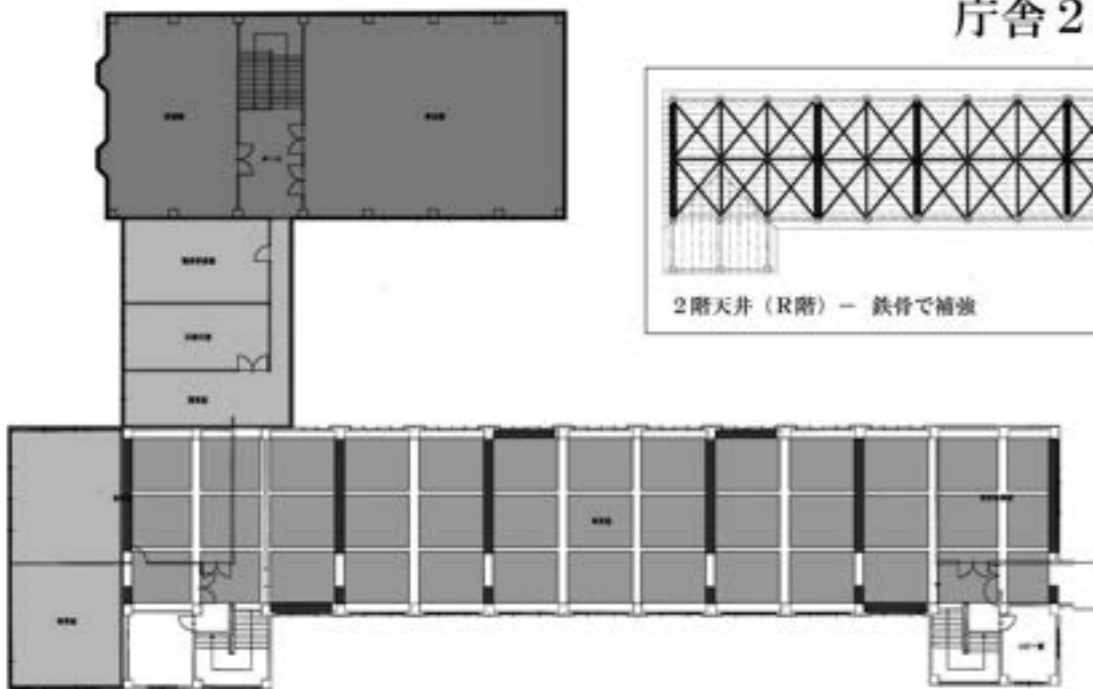
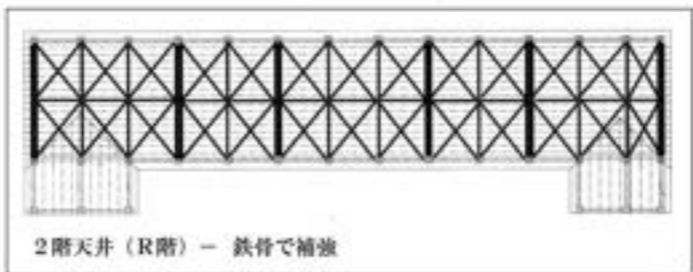
総務課 管財グループ
☎76-2151
(内線211)

耐震対策案図

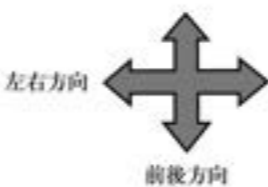
庁舎1階平面図



庁舎2階平面図



- 別棟
- 増築部
- 鉄筋コンクリート耐震壁新設
- 既存床撤去、鉄筋コンクリート床新設



津別の物産が大集合！ 2016 つべつ産業まつり

日 時 / 10月16日(日) 午前10時～午後2時30分
会 場 / さんさん館(津別町多目的活動センター) 及び町道105号線の一部



◀昨年の産業まつりの様子

各種物産販売、
フードコーナー、
アトラクションなど
盛りだくさんの内容！
★詳細は、後日、新聞折り込みチラシ等で
ご案内します。

主 催
つべつ産業まつり実行委員会
問い合わせ先 (事務局)
JAつべつ管理部管理課 ☎ 76 - 3322
役場産業振興課 ☎ 76 - 2151 (内線 261)

「北海道女性の活躍支援センター」出張相談会を実施します

北海道では、女性の結婚、子育て、介護などライフステージや就業、起業など様々な相談に対応する「北海道女性の活躍支援センター」を開設しています。
この度、オホーツク総合振興局において出張相談会を開催しますのでお知らせします。

日 時 平成28年10月24日(月) 13時50分～15時30分
場 所 オホーツク総合振興局 3階3号会議室(網走市北7条西3丁目)
相 談 員 伊藤順子(株式会社ワタラクシア代表取締役/行政書士)
問い合わせ・予約先 ☎ 011 - 204 - 5711 メール: kitanojyosei@sirius.ocn.ne.jp
(問い合わせ時間: 月・火・木・金 10時～16時、水・土 10時～13時)

- 相 談 例
- ◆自分の趣味・特技を生かして起業してみたい。
 - ◆育児にひと段落がついたので仕事をしたいけれど、しばらく仕事をしていたので自信がない。また、どうやって仕事を探せばよい?
 - ◆市民活動に参加してみたいけどどうしたらよい?

※北海道女性の活躍支援センターの取組について、詳しくはホームページをご覧ください。
・URL: <http://www.l-north.jp/katsuyaku/>
・担 当: 北海道環境生活部くらし安全局道民生活課女性支援室 ☎ 011 - 206 - 6954

交通死亡事故発生に伴う非常事態宣言

津別町において、平成22年3月21日から続いていた「町内における死亡交通事故ゼロ日運動」は、8月8日に発生した布川の国道240号での町外者の単独死亡事故により、2332日で途切れることになりました。

さらに、9月13日に発生した、活汲の同国道における衝突事故で、町内男性1名が死亡し、同じく町内女性も大怪我をする事故となりました。

この事故により、平成18年9月23日より続いていた「町民による死亡交通事故ゼロ日運動」は、まもなく10年という節目を目前としながらも、3643日で途切れることとなりました。

尊い命が、短期間の間に失われたことは、極めて憂慮すべき事態であります。町内において、これ以上交通事故による犠牲者を出さないために、家庭、地域、職場等で町民一人ひとりが交通安全意識を高め、交通ルールを守る取組を徹底しなければなりません。そのため、

9月16日から10月31日までの間

「交通死亡事故発生に伴う非常事態」

を宣言します。

町民の皆さんには、家庭や地域等において人命尊重を基本とし、交通事故の要因が運転者ばかりでなく、歩行者や自転車利用者の法規の軽視により発生していることを再確認し、町民総ぐるみで「交通ルールの遵守」と「思いやりのある交通運動」により、交通事故防止対策を積極的に推進されますようお願い申し上げます。

平成28年9月16日
津別町交通安全推進委員会
会長(津別町長) 佐藤 多一

農業委員会制度が改正されました

農業委員会等に関する法律が平成27年9月4日に公布され、平成28年4月1日から施行されたことに伴い、農業委員選挙が廃止となり町長による任命制へ変更されました。今回の改正に基づき、これまで以上に担い手への農地集積・集約化や耕作放棄地発生防止へと努めていくこととなります。
なお、津別町においては、平成29年4月15日より改正法による体制となります。

農業委員会等に関する法律の主な改正内容

1 農業委員会の業務の重点化

農地法等に基づく許認可事務のほか、「農地等の利用の最適化の推進」として、次の項目が義務業務に位置付けられました。

- (1) 農業経営の規模拡大・農地等の集団化
- (2) 耕作放棄地の発生防止・解消
- (3) 農業への新規参入の促進

2 農業委員の選出方法の変更

これまでの選挙制と選任制(議会・団体推薦)の併用がなくなり、推薦・応募された方の中から議会の同意を経て町長が任命します(定数は11名です)。

- (1) 推薦・募集時期・・・平成28年10月25日(火)～11月25日(金)
- (2) 推薦・募集内容・・・「津別町農業委員会 委員募集要項」をご確認ください。
- (3) 推薦・応募方法・・・所定の様式に必要事項をご記入の上、津別町産業振興課農政グループへ提出願います。

※詳しい内容については、津別町役場産業振興課農政グループ又は津別町農業委員会までお問い合わせ下さい。なお、津別町農業委員会委員募集要項、津別町農業委員会の委員選任に関する規程(提出書類含む)は津別町HPでもご覧いただけます。

※現在の農業委員は、法律の経過措置により、平成29年4月14日(任期満了日)まで在任されます。

問い合わせ先 津別町農業委員会事務局 ☎ 76 - 2151 内線 261



何歳になっても自分で歩く！

筋肉を増やすためには、運動選手のような激しい物は必要ありませんが、ウォーキングだけでも筋力が効果的です。65歳以上の方を対象に楽しく誰でもできる筋トレを行う「転倒予防教室（愛称・コロスケ）」が中央公民館で開催されています。内容は座って行う筋トレが中心で、普段運動をしていない方でも無理なく参加できます。



年齢を重ねると「膝や腰が痛い」、「足が痛くて、長く歩けない」と感じている方が多いようです。「痛いから、あまり歩けない」毎日が続く、ますます歩くことが大変になってきます。「膝や腰、足の痛み」の原因は様々ですが、痛みを軽くするためには軽い運動が効果的です。運動によって筋肉を増やし、丈夫な天然サポーターを手に入れましょう。筋肉は若い方だけの物ではなく、何歳になっても運動すると増えていくといわれています。

転倒予防教室【コロスケ】

- 11月9日スタート
 - 65歳以上
 - 足腰に痛みのある方
- 問い合わせ・申し込み先
中央公民館
☎76-27113
包括支援センター
☎76-2158

これから寒い季節を迎え、外出する機会が減ってくるかと思いますが、ぜひこちらに参加してみませんか？



みんなのよい食J A親善大使 コンサドーレ札幌サッカー教室開催

9月4日、『2016みんなのよい食J A親善大使』（J Aグループ北海道、北海道フットボールクラブ共催）の催しが、ふれあい公園サッカー場で行われました。サッカーを通じて、子どもたちに食と農業について考えてもらう取り組みで、北海道コンサドーレ札幌の選手がJ Aの親善大使となり、全道各地を訪れるものです。今回、津別町を訪れたのは、荒野拓馬、堀米悠斗選手と赤池保幸コーチ。町内の小中学生24人に、基本から実践的なテクニクまで熱心に指導していました。昼食時には地元食材を使い親子で協力して作った弁当を選手と一緒に食べ、弁当作りの感想などを話しました。

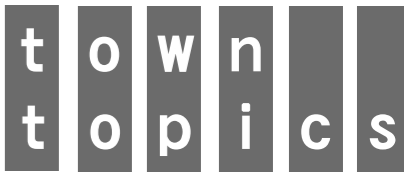


トランポリンの全国大会で健闘 出場4選手が町長に結果報告

この夏に開催されたトランポリン競技の全国大会に出場した、津別町トランポリンスポーツ少年団の選手が、8月26日、町長室を訪れ大会の結果報告をしました。第41回全国高等学校トランポリン競技選手権大会（8月5日、茨城県取手市）に出場した石井柊君（北見緑陵高校2年）は、男子個人の部で21位。



第2回全日本トランポリン競技ジュニア選手権大会（7月28日、石川県白山市）に出場した乃村朋紀花さん（津別中1年）、加藤瑠菜さん（津別中1年）、山本明輝君（女満別中2年）の3人も、大きな失敗なく最後まで演技を行い、収穫の多い大会となりました。



まちのわだい

秋の輸送繁忙期の交通安全運動

《実施期間》
10月15日（土）～10月24日（月）

運動の重点

- 過労・過積載・過密な運転の防止
- スピードの出し過ぎなど無謀運転の防止
- 高齢者の交通事故防止・夜光反射材の普及
- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- 飲酒運転の根絶

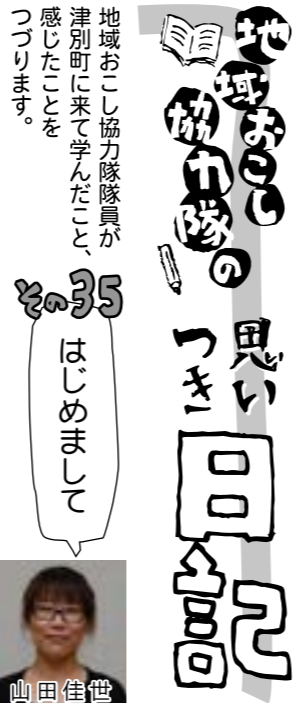


オホーツク総合振興局
保健環境部



水泳記録会、水上ゲームでプールに親しむ 温水プールすいむで『すいむまつり』開催

9月3日、水泳記録会や各種水上ゲームで水とプールに親しむ、『すいむまつり』（主催 津別水泳協会）が、温水プールすいむで開催されました。水泳記録会では、子どもたちが15メートルから100メートルリレーまで、ベストタイムを目指して力泳を見せました。続いて行われたプールまつりでは、チーム対抗による水上棒引きや水上玉入れ、浮島わたりなどのゲームに熱戦を繰り広げました。



愛知県出身。ふるさと納税担当。一日一つ良いこと探しを心がけています。

地域おこし協力隊員が津別町に来て学んだこと、感じたことをつづります。

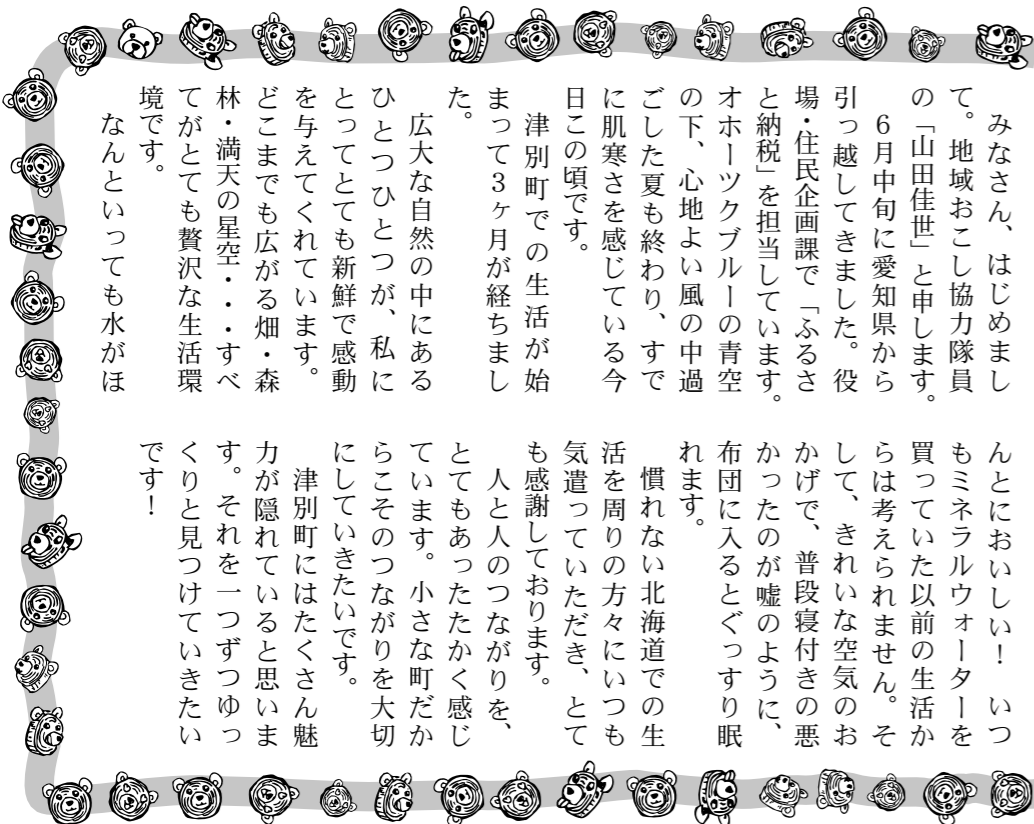
35 はじめまして

みなさん、はじめまして。地域おこし協力隊員の「山田佳世」と申します。6月中旬に愛知県から引っ越してきました。役場・住民企画課で「ふるさと納税」を担当しています。オホーツクブルーの青空の下、心地よい風の中過ごした夏も終わり、すでに肌寒さを感じている今日この頃です。

津別町での生活が始まって3ヶ月が経ちました。広大な自然の中にあるひとつひとつが、私にとっても新鮮で感動を与えてくれています。どこまでも広がる畑・森林・満天の星空・・・すべてがとても贅沢な生活環境です。

なんととっても水がほ

んとおいしー！いつもミネラルウォーターを買っていた以前の生活からは考えられません。そして、きれいな空気のおかげで、普段寝付きが悪かったのが嘘のように、布団に入るとぐっすり眠れます。





たけだ こうすけさん／昭和59年2月生まれ、津別病院勤務

青春

くろーずあつぷ

今年4月から津別病院の歯科・口腔外科医長を務めている竹田康佑さんは、旭川市の出身。

実家が医院だったことから医療関係の仕事に興味を持ち、歯科医を目指して北海道医療大学歯学部に進学します。大学在学中の6年間は、歯科医師国家試験合格を目指して勉強や実習に奮闘。一方で勉学の合間に焼肉店でアルバイトをするなど、学校生活だけでは得られない貴重な社会経験も積みま

した。大学卒業後は、札幌市や利尻島

などの歯科医療施設で経験を重ねた後、縁あって津別への赴任となりました。

津別病院では外来患者、入院患者の口腔ケアに取り組んでおり「歯科治療を通じて地域医療に貢献したいと思います」と、抱負を話してくれました。

趣味はジョギングとドライブ。前任地の札幌ではあまり車に乗らなかつたという竹田さんですが、こちらに来てからは日常の買い物や、旭川への帰省など、車を運転する機会が増えたそうです。

温故知新

【462】津別町農業の振興・発展に尽力

丸尾 諭 さん



まるお さとしさん／昭和22年3月、津別町生まれ／69歳／共和在住

「最近では農家を継ぐ若い人が増え、津別の農業にとって良いことだと思います」と話すのは、50余年にわたり共和で農業を営んできた丸尾諭さん。平成11年から津別町農業委員会委員を務め、平成17年からは同会長として永く津別農業の振興・発展に尽力し、平成26年に町の功労表彰（産業開発功労者）を受けられました。

明治末期に香川県から入植した農家の4代目にあたる丸尾さんは、津別小、中学校から津別高等学校に進学します。当時の津別高校は1学年5クラスからなる立派な木造校舎で、丸尾さ

んは剣道部に所属し、青春時代を過ごしました。

高校卒業後は、すぐに家業に励みます。それまで豆類やビート、ジャガイモなど多品種の作物を育てていましたが、昭和50年代以降は玉ねぎを中心に栽培するようになりました。最初のころは収量や品質が安定せず苦労しましたが、町内外の農家仲間が集う玉ねぎ振興会と共に試行錯誤の末、品質の良い玉ねぎを安定的に出荷するまでになりました。ご長男が5代目を継ぐようになつた今も、「若いころ共に苦労した振興会の仲間とはよく顔を合わせます」と顔をほころばせます。

農業委員会委員及び会長職の時代は、法人化や機械化の推進による生産性の向上と、離農の遊休地をなくすことに力を注ぎました。その結果、積極的に農業を継ぐ若い世代が増えるという好循環が生まれてきています。仕事ばかりで特に趣味はないという丸尾さん。冬期間は、10人ほどの農家のグループ「農友会」で、津別小学校グラウンドのスケートリンク作りに精を出しています。子どもたちが安全にスケートを楽しめるよう、除雪から水撒き、管理など陰から支える作業は、もう30年も続いているそうです。

脂質を知ろう『油断大敵教室』を開催します

今、いろんな種類のある油について、また、LDLコレステロールなどが気になる方、一緒に脂質について考えてみませんか？

日時 10月18日(火)、10月25日(火)
午後7時から1時間程度 場所 町民会館

内容	《1回目》 10月18日(火)	脂質の役割、脂質の種類を知る 食品の脂質の量を知る
	《2回目》 10月25日(火)	LDLコレステロールを減らす 食事を考える

参加費 無料 どちらか1回の参加も出来ます。
持ち物 筆記用具 申込締切 10月13日(木)
申込先 保健福祉課 健康医療グループ
☎76-2151(内線231)

食生活指針① 「食事を楽しみましょう」

《実践のために》

- ◎毎日の食事で、健康寿命をのばしましょう。
- ◎おいしい食事を、味わいながらゆっくりよく噛んで食べましょう。
- ◎家族の団らんや人との交流を大切に、また、食事づくりに参加しましょう。

平均寿命は男性が約80歳、女性が約86歳です。しかし、健康寿命は男性が約71歳、女性が74歳です。バランスのとれた食事を口腔機能が食べられるようになっていくことが大切です。さらに食生活の知識などを身につけて、家族や友人などとコミュニケーションをとりながら食べることで個人の生活の質の低下を防ぎ、平均寿命と健康寿命の9～12年の差を縮めましょう。

野菜を食べよう、1日350g!

野菜を知ろう：先月の野菜は玉ねぎでした。玉ねぎは、何の料理にでも合いますが、豚肉などビタミンB1の多い食品と一緒に調理するとビタミンB1の吸収を助けます。今月はきのこです。生のものは煮物、焼き物、揚げ物、汁物など何にでも使えます。干すと、カルシウム吸収に必要なビタミンDが多くなります。ペーダグルカンという強い抗がん作用も含まれるきのこは？

暮らしを支える 税

納付のお忘れは
ありませんか？

10月1日までに左記の納期限が到来しています。

町道民税	1期〜2期
固定資産税	1期〜3期
国民健康保険税	1期〜4期
軽自動車税	全期分
介護保険料	1期〜2期
後期高齢者医療保険料	1期〜4期

役場から届いている納付書を確認していただき、納期限が過ぎていないものがありましたら、至急納付をお願いします。納期限を過ぎますと延滞金の計算の対象となり、納付する税額や納付日より、本税のほかに『延滞金』も納めていただくこととなります。

納期限後、納付されていない税がある『督促状』を送付します。それでもなお納付せず、そのまま放置しておくこと、給与、預貯金、財産等の差押をすることになります。納期限までに納付できない方は、そのまま放置せず、役場収納担当で納税相談されるようお願いいたします。

口座振替を利用されている方は、通常は納期限(郵便局は25日)の引落しになっていますので、振替日前までに口座の残高の確認をお願いします。残高不足で口座振替ができない場合は納付書(役場収納担当で再発行します)で納付していただくこととなります。

お知らせ

information

インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。

企画グループ ☎76-2151
FAX 76-2976

じどうかんフェスタ2016 町民ボランティア募集

じどうかんフェスタ開催にあたり、町民の皆さまより広くボランティア（中学生以上）を募集しておりますので、ご協力よろしくお願いいたします。

日時
11月5日（土） 午前9時30分～午後1時30分

場所 児童館つべつん

内容 軽食の調理及び販売、出店ブースの手伝い

問い合わせ・登録先
児童館つべつん
☎76-3303

戸建て住宅の無料耐震診断のご案内

オホーツク総合振興局では、戸建て木造住宅の無料耐震診断を実施しています。

診断は、図面を用い診断ソフトにて行います。

詳しい内容・条件については、電話にてご照会ください。

問い合わせ先
オホーツク総合振興局
建設指導課建築住宅係
☎0152-41-0642
(直通)

全国労働衛生週間の実施について

平成28年度全国労働衛生週間が実施されます。

近年は過重労働による健康障害、メンタルヘルス不調などの健康問題、化学物質による健康障害が重要な課題となっております。

労働者の健康確保の観点から健康診断の実施の徹底、健康結果に基づく事後措置後の適切な実施が重要であることから、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図ることとするものです。

就学時健康診断を実施します

平成29年度に小学校に入学する児童を対象に、就学時健康診断を実施します。

この健康診断は、学校保健安全法により新1年生となる児童の心身の状況を把握し、適切な教育指導を行うために実施するものです。

保護者同伴のうえ受診してください。

日程
10月22日（土）

受付時間
12時30分～12時50分

（所要時間は1時間30分～2時間30分程度）

場所
津別小学校

持参するもの

・スリッパ等の上履き

・母子手帳

・先に送付してある「就学時健康診断票」、「就学時健康診断問診票」、「食物アレルギー調査票」

※必要事項を記入願います。

問い合わせ先
教育委員会生涯学習課

☎76-2151

(内線272)

「健康職場 つくる まもるは みんなが主役」をスローガンに10月1日から10月7日まで実施されます。この機会にそれぞれの職場において労働者が働きやすい職場環境を作りましょう。

問い合わせ先
北見労働基準監督署
安全衛生課

☎0157-23-7406

10月は不正軽油防止強化月間です

不正軽油とは、軽油に灯油や重油を混ぜたり、軽油以外の石油製品から軽油を密造したものなどをいい、これらを製造・販売・使用することは、脱税行為であるのみならず、大気汚染や硫酸ピッチの不法投棄にもつながるなど、私たちの健康に重大な影響を与える悪質な犯罪です。

道では、不正軽油撲滅に向けて関係機関と連携し、取締りをさらに強化します。

「不正軽油」の話を知りたい、見たりしたときは、次までご連絡ください。

不正軽油ホットライン
(フリーアクセス) 0800-8002-1110

エゾシカとの衝突事故にご注意を

例年、エゾシカによる衝突事故が、10月から11月にかけて多く発生しています。

ドライバーの皆さんは法定速度を守り、エゾシカを見かけたら、更にスピードダウンを心がけてください。

■日没から夜間、早朝は注意！

■エゾシカの目は、ヘッドライトを反射して光ります。夜間に光るものを見たら、まず減速してください。

■エゾシカは、群れで行動しています。道路を横断しているシカを見かけたら、2頭目がいるものと意識してください。

■エゾシカは、車が近づいても逃げないことがあり、また、動きも意外と鈍いので、減速しないと衝突することがあります。

■森林沿いの道路は、エゾシカの通り道です。飛び出しに注意して、走行してください。

問い合わせ先
産業振興課林政・再生可能エネルギー推進グループ

☎76-2151

(内線259)

「健康職場 つくる まもるは みんなが主役」をスローガンに10月1日から10月7日まで実施されます。この機会にそれぞれの職場において労働者が働きやすい職場環境を作りましょう。

問い合わせ先
北見労働基準監督署
安全衛生課

☎0157-23-7406

10月は不正軽油防止強化月間です

不正軽油とは、軽油に灯油や重油を混ぜたり、軽油以外の石油製品から軽油を密造したものなどをいい、これらを製造・販売・使用することは、脱税行為であるのみならず、大気汚染や硫酸ピッチの不法投棄にもつながるなど、私たちの健康に重大な影響を与える悪質な犯罪です。

道では、不正軽油撲滅に向けて関係機関と連携し、取締りをさらに強化します。

「不正軽油」の話を知りたい、見たりしたときは、次までご連絡ください。

不正軽油ホットライン
(フリーアクセス) 0800-8002-1110

問い合わせ先
オホーツク総合振興局税務課

☎0152-41-0613

暮らしの何でも相談所を開設します

行政相談委員は、毎日の暮らしの中で生じる困りごとや特殊な人への苦情、行政の仕組みや手続きに関するご相談を受け付けています。

このたび左記のとおり相談所を開設いたします。

道路・河川・年金・社会福祉・窓口サービス・行政一般に関する苦情の他、どこに相談してよいかわからない、こうしてほしいなどのご要望を受け付けています。

ご相談は無料で、秘密は守られます。

日時
10月17日（月）
午後1時から3時まで

※よろず相談と合同開催

会場 林業研修会館図書室
津別町の行政相談委員
福井 眞知子

問い合わせ先
住民企画課
住民環境グループ
☎76-2151
(内線216)



交通安全情報 道路交通法が一部改正されます

住民企画課
住民環境グループ

8月は、日本列島に三つの台風が連続して上陸しました。道路の冠水や河川の氾濫によって、多くの地域で通行止めの被害が出ています。最新の交通情報を把握し、事故を未然に防ぐという警戒心を持って安全運転を心がけましょう。

さて、来年3月12日、道路交通法が一部改正されます。

○準中型免許（車両総重量7.5トン未満）の新設

高校新卒者など若いドライバーの確保を図るため、18歳から取得可能です。

○75歳以上のドライバーの認知機能チェックが強化

認知症を発症すると、記憶力や判断力などが極めて低くなるため、75歳以上のドライバーには3年に一度の免許証更新時に「認知機能検査」を義務付けていますが、改正により認知機能チェック体制がさらに強化されます。

地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会又は警察署にお問い合わせください。

全国地域安全運動 (10月11日～20日)

- 運動重点**
- ・子どもと女性の犯罪被害防止
 - ・特殊詐欺の被害防止・侵入窃盗の被害防止
 - ・車上ねらい、万引きの防止
- 女性が犯罪被害に遭わないために、夜間に人通りの少ない道を歩くのは避けるとともに、イヤホンで音楽を聴いたり、スマートフォンを操作しながら歩かないようにしましょう。
- 特殊詐欺の被害防止のため、お金の要求や儲け話は安易に信じることなく、怪しいと感じたらすぐに警察に通報しましょう。
- 盗難被害防止のため、家や車の施錠を確実にしましょう！ 車内の見えるところには貴重品を置かないようにしましょう。
- 管内で高齢者の万引きが発生。万引きは犯罪です！

議会の録画配信を行っています

インターネットを利用した定例会の録画配信を行っています。定例会の様子は会議終了後、1週間前後で配信する予定です。

町のホームページにアクセスしてご覧ください。
<津別町ホームページ>
<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>
議会インターネット中継をクリック

問い合わせ先
議会事務局
☎76-2151(内線266)

東京オリンピックをかたる詐欺にご注意！

産業振興課
商工観光グループ
☎76-2151(内線258)

「東京オリンピックの入場券を300万円でお申込みいただきましたね」とオリンピック財団を名乗る男から電話があった。「犯罪グループのリストに個人情報載っている。銀行口座が差し押さえられる」と言われ、削除費用は個人宛に送付するよう指示された。どう対処したらいいのか。

場券の販売は行っていません。現金の送付先が「個人宛」は詐欺の手口ですので、決して送らないでください。

他にも「買い取る」等、今後様々な名目や手口の詐欺のトラブルが予想されます。電話がきても絶対に応じず、トラブルになつた時は、一人で判断せず家族や消費生活センターに相談しましょう。

◎消費生活のご相談
美幌消費生活センター
☎FAX 72-0366
月々金曜日(祝祭日を除く)午前10時～午後4時

「オリンピック財団」等は実在するオリンピック関連団体とは全く関係がありません。また、現在のところ入

秋の火災予防運動

《10月15日から31日までの17日間》

ストーブなど暖房器具を使用する季節を迎えました。悲惨な火災事故を防ぐため日ごろから、出かける前、就寝前には『火の元』を点検しましょう。

■火災予防運動5つの行事■

1. 車両による防火呼び掛け 10月15日(土) 午後1時
※消防車など7台が防火呼び掛けパレードを行います。
2. サイレン吹鳴 10月15日～21日 午後7時
3. 消防車等による町内広報 10月15日～31日
4. 町内弱者宅防火訪問(高齢者・身障者) 10月15日～31日
5. 防火パークゴルフ大会 10月16日(日) 受付午前8時15分

統一標語

「消しましょう その火その時 その場所で」
火事と救急は『119』



問い合わせ先
津別消防署
☎76-2189



10月1日から最低賃金が改定されます!

「必ずチェック 最低賃金! 使用者も、労働者も」

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む)に適用されます。

・最低賃金額 時間額 **786** 円
・効力発生日 平成28年10月1日(土)

※最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金及び時間外等割増賃金は算入されません。

※最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。

※特定の産業(「処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業」、「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「船舶製造・修理業、船体ブロック製造業」)で働く者には北海道の特定(産業別)最低賃金が適用されます。

【問い合わせ先】

・北見労働基準監督署 ☎0157-23-7406
・北海道労働局 労働基準部 賃金課
☎011-709-2311(代表)

議会報告会を開催します

議会では、議会の役割やしくみ、議会の活動内容を広く町民の皆さんに知っていただき、ご意見を聞く機会として、下記のとおり「議会報告会」を開催します。

参加者との懇談の時間も予定していますので、多くの方のご参加をお願いします。

昼と夜の2回の開催を予定していますので、ご都合の良い時間にご参加ください。

《開催日時及び開催場所》
平成28年11月2日(水)

昼の部

午後2時から…約1時間30分
さんさん館(大通)

夜の部

午後7時から…約1時間30分
林業研修会館(役場裏)2F集会室



問い合わせ先

津別町議会事務局 ☎76-2151(内線265)

B型肝炎ワクチンが始まります

B型肝炎は、母子感染(垂直感染)や輸血だけでなく、唾液や体液(汗や涙)などからも感染します。そのため、知らない間にかかることも多く、ほとんどの国で定期予防接種になっています。

また、赤ちゃんのうちに感染すると、大人になってから感染するよりも感染力が強く、その後人生のどこかで慢性肝炎を起こし、肝硬変や肝がんを発症する可能性があります。

このたび、日本でも平成28年10月から定期予防接種化となりました。対象になるお子様には、個別にお知らせいたします。

対象者 生後2か月～1歳のお誕生日を迎える前まで(平成28年4月1日以降に生まれた0歳児)
接種回数 合計3回
接種開始 平成28年10月1日から
接種料金 無料

問い合わせ先 保健福祉課健康医療グループ
☎76-2151(内線232、332)

障がい者雇用促進フェア2016のお知らせ

障がい者の雇用につきましても、障害者総合支援法の施行などを契機に社会的理解と関心が徐々に進展しているところですが、一方で道内景気は緩やかな回復傾向にあるものの、求人と求職のミスマッチが生じている等の要因により、依然として雇用環境は厳しい状況になっております。

このような中、ハローワーク北見では北海道との共催により、障がい者と事業主が一堂に会した集団お見合い方式による面接の場を設け、多くの事業主の皆さまにご理解をいただき、障がい者の雇用を進めていきたいと考えております。

つきましては、「障がい者雇用促進フェア2016」を左記の日程にて開催いたしますので、多数の事業主の皆さまにご参加いただきたくご案内いたします。

日時 10月18日(火)
午後1時30分～4時30分
(受付開始 午後1時)

場所 ホテル黒部 2階富士の間

(北見市北7条西1丁目)
問い合わせ先
ハローワーク北見
専門援助部門
(担当:松井・横関)
☎0157-23-6251
(内線33)

森林に入る際はダニに注意!

道内でダニ媒介性脳炎による死亡案件が発生しました。このようなダニ媒介性感染症の予防にはダニに咬まれないことが重要です。

森林内の作業やキノコ採り、登山等で森林に入るにあたっては服装などに注意し、活動中、活動後はダニに咬まれていないかしっかりと確認しましょう。

ダニ媒介性感染症の初期症状は、インフルエンザに似た症状です。感染症の初期症状が疑われる場合には、医療機関を受診し、適切な処置、治療を受けてください。

問い合わせ先
産業振興課
林政・再生可能エネルギー推進グループ
☎76-2151
(内線260)

働きざかりのメンタルヘルス研修会

働く世代向けに「メンタルヘルス研修会」を実施します。希望される方は役場健康推進担当までお申し込みください。

日時・場所 10月24日(月)
午後7時～午後8時30分
林業研修会館 2階集会室

内容 講話 働きざかりのメンタルヘルスと関わり方のポイント、職場で支えあろうコツを学ぶ

講師 玉越病院 ソーシャルワーカー 岩間 孝介氏

対象 事業所等に勤務している方

問い合わせ先 健康推進担当
☎76-2151(内線232)

《法人道民税等の申告はインターネットで》

北海道では、地方税ポータルシステム(エルタックス)を利用し、インターネットによる法人道民税・法人事業税・地方法人特別税の申告を受け付けています。利用できるのは、北海道に申告を行う納税者(税理士等代理人を含む)で、利用届出の手続きをされている方です。

※詳細についてはエルタックスホームページ(<http://www.eltax.jp/>)をご覧ください。

消費者力検定を実施します!

日本消費者協会では、消費生活を営むに必要な基本知識を持ち、消費者としてよりよく生きていく力を「消費者力」と表現しています。

だれもが日々送っている消費生活。消費者力検定を通し、消費生活に対する自分の現状を知るとともに、「生活じょうず=かしこい消費者」を目指し、消費者力を磨いていきたいと思います。

申込受付 10月14日(金)まで

検定日 11月13日(日)

検定時間 (基礎)10時～(応用)13時～

会場 美幌しゃきっとプラザ(美幌町字東3条北2丁目1)

受験料 基礎コース1,900円、応用コース2,800円、両コース4,500円
※消費者行政推進事業で基礎コースの受験支援があります(先着10名まで)。

検定対策書籍 『消費者力検定ワークブック2016』756円

『消費者力検定受験対策テキスト2016改訂版』2,160円

※消費者行政推進事業で補助があります(先着8名まで)。

※検定対策書籍・受験のお申し込みは、下記までご連絡ください。

申し込み・問い合わせ先

産業振興課商工観光グループ ☎76-2151(内線258)

財務行政懇話会を開催します

北海道財務局北見出張所主催により、財務行政懇話会が開催されます。

出席をご希望される方は、北海道財務局北見出張所総務課(担当 中瀬)までご連絡をお願いします。

日時

10月26日(水) 午前10時～12時

場所

林業研修会館 集会室

懇話会次第

「我が国財政の現状と課題」
「金融犯罪被害に遭わないために」

連絡先・問い合わせ先

北海道財務局北見出張所総務課

☎0157-24-4167

年金ミニ知識

問い合わせ 戸籍・年金担当
☎ 76 - 2151 内線 222、223

年金保険料の収納業務を民間委託にしています

▼保険料を納め忘れの方へ

日本年金機構では、国民年金保険料を納め忘れの方に対して、電話や戸別訪問などによる「納付」や「免除等の申請手続き」のご案内をしています。北見年金事務所では、この案内業務を下記の民間事業者に委託していますのでご承知ください。

委託事業者 (株)アイヴィジット
問い合わせ先 ☎ 0120 - 185 - 056

なお、業務を委託しても国民年金保険料の収納事業の実施主体は、日本年金機構であり、同機構が責任をもって運営していることに変わりはありません。

▼振り込め詐欺にご注意を！

◎業務を委託しても保険料の納付方法は、日本年金機構が発行した納付書で金融機関かコンビニで納めていただきます。

口座を指定し、ATMなどから振込をお願いすることはありません。

◎委託業者が個別訪問する場合、写真入りの個別訪問員証明書(身分証)を提示いたします。また、日本年金機構が事前にお送りしている納付書で訪問員に保険料をお支払い頂く事もできます。

自動車点検整備推進運動実施中

<強化月間>
平成28年9・10月の2か月間

『点検・整備ではじめよう安心クルマ生活』

～安全確保と環境保全にはクルマの点検整備が必要です～



北海道運輸局北見運輸支局
http://www.tenken-seibi.com

コミュニティテントを新たに購入しました

自治会連合会では、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業により、コミュニティテント13張を新たに整備しました。この事業は、同センターが全国自治宝くじの普及広報事業費として受け入れる受託事業収入を財源として、住民のコミュニティ活動を促進し、その健全な発展を図るとともに宝くじの普及広報を目的に行われています。

今回の整備によって、町内自治会を始めとした地域の行事イベントに使用することで、コミュニティ活動の一層の発展に寄与することが期待されます。

コミュニティテントは、自治会活動など地域行事や団体のレクリエーションに貸出をしています。ぜひご活用ください。

問い合わせ先 自治会連合会事務局(役員住民企画課住民環境グループ) ☎76-2151(内線216)



里親になりませんか！

『里親』とは、様々な事情により家庭で暮らせなくなった子どもたちを、自分の家庭に迎え入れて、愛情とまごころをこめて養育してくださる方のことをいいます。

北見児童相談所では、「虐待」「傷病」「離婚」など様々な理由により家庭で生活できない子どもの相談があとを絶ちません。現在、オホーツク管内には約60組の里親さんがおり、約40名の子どもたちが里親家庭で生活しています。

里親は、特別な方だけがなれるイメージをお持ちの方もいるようですが、特別な資格などは必要ではなく、実際にはどこにでもいる普通の家庭のお父さん、お母さんたちです。

里親には次の4つの種類があり、「養子縁組をしたい」「祖父母が孫を育てている」など事情に応じた区分もあります。

養育里親 保護者が引き取れるまで、又は児童が自立して社会に出るまでの間養育する里親。委託期間は、数年から十数年の場合もありますが、数日、数週間、数ヶ月の短期間だけお願いすることもあります。

専門里親 一定要件を満たした養育里親等が研修を受講して登録し、被虐待児・非行児・障がい児を養育する里親です。

養子縁組里親 養子縁組を前提とする里親です。

親族里親 両親の死亡・行方不明等、特別な事情で養育できない児童を、祖父母や兄弟姉妹が里親として養育するものです。

オホーツク管内では、子どもの年齢や里親との相性なども考慮して委託先を決めるため、管内各地に里親が増えていくことが望まれます。是非、里親として登録いただき、家庭に恵まれない子どもたちの養育を担っていただければと思います。

里親を希望される方、里親制度についてももう少し知りたい方、また町内会やサークル活動のお仲間で里親制度のことを聞いてみたいという場合も、担当者がお伺いしてお話させていただくことも可能ですので、お気軽にご連絡ください。

問い合わせ先 北見児童相談所 ☎ 0157 - 24 - 3498

《自賠責保険・自賠責共済のご案内》 知らなかったでは済まされない！ まさかのための「自賠責」

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、平成27年の事故発生件数は約54万件、死傷者数は約67万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠責保険・共済は、すべてのクルマ・バイク1台ごとに加入が義務づけられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の救済を目的としています。

一人一人が、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反です！

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください！

津別峠展望施設冬期閉館

(道道588号冬期通行止め)

●津別峠展望施設が冬期閉館となります。

これに伴い、津別町ホームページにあります「津別峠ライブカメラ」も画像の更新が休止となります。

閉館期間 11月1日(火)から
平成29年5月下旬まで

問い合わせ先 産業振興課商工観光グループ
☎ 76 - 2151 (内線 258)

※津別峠に通じる道道588号(屈斜路津別線)は、11月7日(月)から平成29年5月下旬まで冬期通行止めとなります(天候・路面状況により変更の場合あり)。
問い合わせ先 オホーツク総合振興局網走建設管理部事業課 ☎ 0152 - 41 - 0742

消費生活展を開催します

「食品ロスをなくそう わが家の工夫!!」をテーマに、生活に役立つイベントを行います。生活情報を多くの方に知ってもらい、日々の暮らしに役立つ情報が盛りだくさん。

日時 10月22日(土)～23日(日) 午前10時～午後3時
場所 美幌消費者協会 地域振興センター内
(美幌町栄町4丁目4-1)

問い合わせ先 美幌消費者協会 ☎ 72 - 0366

木質ペレットストーブ購入費補助のご案内

地球温暖化防止や津別町の森林資源の地産地消を目指し、木質ペレットストーブを購入する方に対して、購入費の一部を補助します。

補助の対象者

- 津別町内に住所を有し、町内の住宅や事業所、自治会などの活動拠点施設に木質ペレットストーブを設置する方
- 町税を滞納していない方
- 平成29年3月31日までに購入し、設置できる方
- ペレットストーブの使用状況等について、町が行うモニター調査に協力できる方

補助の申請書類

- 補助金等交付申請書
- 誓約書兼同意書
- 経費の内訳が明記されている見積書の写し
- ペレットストーブ設置位置図及び平面図
- ペレットストーブの仕様等が確認できるカタログ

補助金の額等

ペレットストーブ(中古品を除く)本体(設置費等を除く)の税抜き価格の3分の2以内(千円未満は切り捨て)で、1台25万円を限度とします。

その他

- 設置完了後、補助事業等実績報告書を提出していただきます。
- 町による現地確認調査を実施します。
- 補助金の交付は、現地調査後となります。

※その他、津別町木質ペレットストーブ導入支援事業補助金交付要綱によります。

※補助を希望される方は、ペレットストーブ購入前に補助の申請手続きを行ってください。

問い合わせ・申請先 産業振興課 林政・再生可能エネルギー推進グループ ☎ 76 - 2151 (内線 318)